

群馬県小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

『福祉避難所設置・運営研修会』を開催！

【主催：榛東村社会福祉施設連絡会（代表：榛東村社会福祉協議会）】

災害時における福祉避難所の運営知識や訓練を通して円滑な避難支援活動の実施と多くの避難支援者相互の「顔の見える関係づくりの場」の提供を目的に、『福祉避難所設置・運営研修会』を2月21日榛東村役場会議室及び特別養護老人ホームしんとう苑において開催しました。

午前中会議室において、「佛教大学専門職キャリアサポートセンター講師後藤至功氏」を講師に迎え、『福祉避難所に関する理解』と題し、令和3年5月に改定された福祉避難所ガイドラインの内容説明、また、実際の支援活動や避難訓練事例等の映像を交えながら福祉避難所の役割や運営方法等について講義を行いました。



午後は、避難行動要支援者登録をされているご本人とご家族のご協力により、大型台風による水害を想定した避難訓練を実施しました。高齢者等避難（警戒レベル3）が発令後、社会福祉協議会職員により避難行動要支援者の自宅から個別避難計画で指定しているしんとう苑（*協定福祉避難所）へ避難、受け入れまでの流れを確認しました。受け入れ先のしんとう苑では、避難スペースのレイアウト等について講師の後藤先生より的確なアドバイスをいただきました。



*協定福祉避難所：令和5年11月に榛東村と社会福祉法人榛永会並びに医療法人井野整形外科・リハビリ・内科の間で「災害時における福祉避難所の指定に関する協定」を締結し、施設避難が必要な要支援者（区分S・A等）については福祉専門職員会議により施設を選定し、個別避難計画に反映し情報を共有。